

一押えておくべき労務業務の「ツボ」と「コツ」一

1日でわかる! 労務業務の基本と実務

消費増税時代にも負けない会社の土台づくり「改正 個人情報保護法」や「マイナンバー制度」の実務ポイントも解説!

近年過酷な労働条件・低い待遇・酷い職場環境など法律に触れるような企業が問題になっています。労働条件の低下は、従業員のモチベーションを下げ、その不信や不満から労務トラブルに発展する可能性が少なくありません。本セミナーでは、労務トラブルが起きるような状況に陥らないために、労務業務の役割と仕事そして労務管理の見直しを行い、消費増税時代でも負けない会社づくりのポイントを解説致します。



講師 はやし ただし
林 忠史 氏

(有)マエエージェント代表取締役

人事管理、経営管理等各社の経営相談を行う傍ら社員研修実務セミナーの講師として全国各地で人気の講師。

●●開催要領●●

日時 平成29年12月12日(火)
10:00~16:00

会場 だて歴史の杜カルチャーセンター
2階視聴覚室(伊達市松ヶ枝町34-1)

定員 50名(定員になり次第締め切ります)

受講料 無料 ※ご昼食は各自でお手配下さい。

主な講座内容

1. 労務業務の役割と仕事とは
2. 労務管理の基本内容
3. 労務管理に必要な規律
4. 労務管理で押さえておくべきポイント
 - ①就業規則について
 - ②社員の募集・採用について
 - ③労働時間について
 - ④休日・休暇について
 - ⑤賃金について
 - ⑥退職・解雇について
5. 人事制度の構築・運用

★すべての事業者適用!

・個人情報保護法の改正ポイント

・個人情報保護法における課せられる義務

★マイナンバー制度による

担当者のための実務ポイント

- ◆申込方法：下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXまたは電話にてお申し込み下さい。
- ◆問合わせ：伊達商工会議所 TEL：0142-23

主催 伊達商工会議所

12/12(火)「1日でわかる!労務業務の基本と実務」受講申込書

伊達商工会議所 行 FAX：0142-23-7115

申込日(平成29年/ /)

事業所名	電話	FAX
	所在地	
受講者名	(1)	(2)

【個人情報の取り扱いについて】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座に関する連絡の目的のみ使用致します。お申込み後、伊達商工会議所より連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。